



令和 7 年 7 月 16 日
午前 午後 11 時 51 分 受領

No. 1

議長	事務局長	係

令和 7 年 7 月 16 日

あいなん未来会議議長 吉田 茂生 殿

5 班 あいなん未来会議議員 杉本 結奈

あいなん未来会議議員 黒田 紗依里

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1.若者が魅力を感じる環境整備について 本町は豊かな自然環境に恵まれている一方で、若年層の流出や高齢化という課題に直面しています。 現在の問題点として、 ・若者向け施設の不足により、若年層の定住率が低下 ・休日の娯楽施設や活動場所の選択肢が限定 ・その結果、スーパーマーケットの休憩所が高校生の集合場所となり、他の利用者の利用を妨げる状況が考えられます。 このような状況を改善するため、若者が魅力を感じる環境整備が急務であると考えます。現状では、都市部にあるような民間事業者による集客施設を愛南町が整備することは困難です。 しかしながら、観光施設や社会教育施設の改修・整備を進める過程で、若者が集い活動できる場の創出についても検討の余地があると考えます。 その改善策として、既存の施設でカフェや運動、気軽に立ち寄れる学生や観光客へ向けた複合施設を設置することで若年層の定住率を向上させます。 また、観光施設や、公民館などの社会教育施設が点在している状況を踏まえて、統合して機能を集約させ、高	町長

校生だけでなく、小中学生や地域の方々が集える場所が必要だと考えます。

(1) 放課後や休日に高校生や地域の方が気軽に立ち寄れるカフェや、カラオケ、ボーリング、ゲームセンターなどの機能を集約した複合施設を新設することは可能でしょうか。

(2) 新設が困難であれば、既存の施設を改装して設置することは可能でしょうか。

(3) ファストフードやスイーツの店舗などを、愛南町に誘致することは可能でしょうか。

(4) 放課後や休日において、児童が保護者の送迎を待機するための空調設備を完備した施設の設置は可能でしょうか。

(5) 既存の公民館や、社会教育施設を統合、改装して新たな娯楽施設の運営は可能でしょうか。